

## 汚染の概要及び対応

川原町地内の工場敷地において、土地所有者が実施した土壌調査の結果、土壌汚染対策法（以下、「法」と言う。）で定める基準値を超過する有害物質を検出したとの報告がありました。

### 1 調査の概要

工場敷地内の一部を調査した結果、法で定める基準値を超過する有害物質を検出しました。

項目	基準種別	調査結果	基準値
ふっ素及びその化合物	土壌溶出量	0.94～1.4 mg/L	0.8 mg/L 以下

### 2 市の対応

#### (1) これまでの対応

- ・検出箇所は工場の敷地内であり、一般の人が立ち入ることができない場所であることを確認しました。
- ・周辺に飲用井戸がないことを確認しました。

#### (2) 今後の対応

- ・汚染の広がり状況を把握するため、周辺の地下水調査を行います。
- ・汚染土壌は、土地所有者により適正に処分される予定です。

(参考)

項目	健康への影響	主な用途
ふっ素	斑紋歯や、ふっ素沈着症を引き起こすと言われている。	金属の研磨やステンレスの洗浄、ふっ素樹脂の原料等に使用